

○議長（中村 敦君） 質問順位 9 番、1 つ、地域自給圏を構築するために・・・循環型経済を目指して、2 つ、広域ごみ焼却場建設のための生活環境影響調査について。

以上 2 件について、5 番 長友くに君。

〔5 番 長友くに登壇〕

○5 番（長友くに君） 皆様、改めましておはようございます。

緑のしもだの長友くにでございます。

議長の通告に従い一般質問をさせていただきます。

皆様は、食料の安全保障ということを御存知でしょうか。一昨日の晩の 7 時の NHK ニュースで冒頭これが取り上げられてましたので、これはちょうど質問するのにいい話題だなと思って、続報があるかと思ったんですが、新聞、私がざっと目を通した限りでは報道されておりました。こういうことから皆様にもあまりおなじみでないのかもしれないと思った次第です。

私は外浦に住んでおりますが、海岸を散歩しておりますと巨大な船が何隻も何隻も行き来しているのが見えます。この海上運送、日本の輸入の 99.8% は海上により運ばれてきます。石油、石炭、天然ガス、その他の資材、そして何よりも食料が外国から運ばれてまいります。カロリーベースで言えば 38% という日本の食料の自給率で、そのほかは外国から運ばれてくる訳です。

今、何か会見とか国のために血を流せみたいな過激なことを言う言論がありまして、日本もいつそういうふうになりかねないか分かりませんが、もし、有事何かあったとしたら、日本の海上輸送はどうなるでしょうか。

今、この海上輸送になっている船舶の 70% が外国船籍、90% 以上が外国人の船員だということです。こういう外国に頼った運送手段、これにももし魚雷が一発でも当たれば、日本の海上輸送は閉ざされてしまいます。外国の船も船員さんもみんな逃げてってしまうに違いありません。命がけで食料を運んでこようなんていう、そういうことにはならないと思います。

じゃあ、これを自衛隊が守ればいいのかというと、自衛隊が現在持っている艦船は 48 隻、これをじゃあ 10 倍、100 倍にすれば日本の海上輸送は守れるかということ、そうできないことは、戦前の大日本帝国海軍が証明しているわけです。日本は平和でなければ、暮らしていけない、食料さえ自給できないという、そういう国であるということ、改めて認識しなければいけないと思います。

ことに最近では東大の鈴木宣弘教授が、燃料や肥料これを含めたら、日本の自給率は 10%

もないということを言っておられます。こういう状況の中で、私たちは地域で食料を自給する、そういう地域自給圏の構築に向けて一步を踏み出さなければいけないのではないかと思います。

毎日何気なく食べている野菜とか果物、魚や肉、人間は食べたものによって作られていると言っても過言ではないわけで、生まれ育ち老いていく、まさにその日常を支える食材は、その人の暮らしている土地で生産されたものが健康にとって必要という話があります。

土は無機物と考えられがちですが、実は何万もの微生物によって成り立っています。その土地その土地の提供する微生物が、その地で暮らす生き物にとって必須のものであるということが最近分かってきました。遠くの外国から運ばれてくる食材、その組成に微量元素のところでは差があるということも知られるようになってきたわけです。

その上、日本は農薬とか成長ホルモンの規制が非常に緩い。アメリカなどから自国では売れない、売ってはいけないエストロゲン、成長ホルモンなどが使用された牛・豚肉などが日本をめぐってたくさん輸入されています。そのほかに野菜や果物、農薬ばかりでなくポストハーベストなどといって、その国では禁止されている防腐剤みたいなものが船に積み込まれた途端に散布されて日本に運ばれてくる、そういうような事例も見られているわけです。

ですから、自分たちで自分の食べるものを作っていくということが、これからの時代に必須のことになっていくのではないかと思います。今、私たちの食べてる野菜、賀茂郡では、東伊豆町、河津町で8割が生産されているということですが、下田ではどのような生産に上っているのか、可能ならば教えていただきたいと思います。

そして、第2に学校の給食の問題です。

子供たちが食べる給食、この下田では非常においしい給食が提供されているということですが、全国的に見れば、これは一体何なんだ。ご飯と汁物とほんの小さな欠片の肉類があるだけというような給食が広がっていて、とても子供の次世代を育てるための活力の元となる食、これがおろそかにされている事態が起こっていると報じられております。

お隣の韓国では2007年頃からオーガニック食材を使った給食の無償化が図られているそうです。日本でも千葉県のみすみ市や成田市、それから静岡県でも、その前に10月に視察に行った豊岡市もコウノトリ米という無農薬栽培の米を作っていて、このように全国的に有機栽培に食材を使った給食、これが広がっているということですが、静岡県でもこういう有機栽培食材による給食が行われている市町があるのかどうか、教えていただければと思います。

おいしい給食を楽しく食べるという、このことが後の子供たちの伸びしろになっていくのではないのでしょうか。そして、現在の家庭の貧困化の中で、国が責任をもって子供を育てるという憲法 26 条の精神を体現するためには、本来国が学校給食を無償化すべきであると考えられるのですが、それが実現するまでの間、市の責任において無償化を進めることができるかどうか、市の対応をお伺いしたいと思います。

去年の 9 月から今年の 3 月にかけては、コロナの対策費で学校給食が無償化したということですが、これは非常に助かった。ことに二人、三人とお子さんのある家庭では非常に助かったから、今後もこういうことを続けてほしいという要望があります。これに対して市はどのようにお答えになるのか、お尋ねしたいと思います。

それから 3 番目として、ごみの入り口と出口を知ろうということで、11 月 15 日南伊豆町で「平太さんと語ろう」というイベントが開かれました。そこにパネラーとして登場した下田市の二人、下田クリーニングの佐藤さんと美松寿司の植松さんのお話を聞いて、まさにごみ問題の解決策を提示しておられると思いました。

ごみ問題を考えるとき、入り口と出口をきっちり認識しなければならないと思います。佐藤さんは旅館と宿泊施設の清掃しておられるが、アメニティグッズをエコのものにしておられるということでした。最初からごみにしないような工夫を実践しておられると言えると思います。

そして、植松さんは、魚のあらやサザエ、アワビなどの貝殻を砕いて、下田ブルーの卵を作っている稲田さんの養鶏場に提供しているというお話でした。ごみを作らない工夫と、ごみを燃やさない処分の方法、これこそがごみ問題の解決方法ではないかということで、若いお二人に大変いいお話を伺ったと思います。

そして、下田市土木水道課でも地域バイオマス資源活用についてという出前講座を引き受けていただき、自分は出席できなかったのですが、地域でこういうレジメを出しておられます。地域で発生する家庭ごみ、下水汚泥、そして食品残渣、家畜排せつ物、未利用間伐材、木材の加工時に発生する端材、おがくず、樹脂等の残材、稲わらや籾殻等のバイオマス資源、こういったものを活用する方法を考えておられる、発電する方法も考えておられるということでした。もし詳しく教えていただければと思います。

さらに、市民それぞれが燃やさないごみ処理方法を心がけるとともに、ごみの処分方法をもう一度共通認識にする必要性を感じて、京都市のしまつのころ条例のような、何十条にも及ぶ条例をつくって徹底していく必要があるのではないかと思います。これは議員の皆

さんで後ほど共有させていただいて、そして、市民の中に広域ごみ焼却センターなんか造らない方向で、市民の力を協力を得ていくというごみ処理の方法を広めるための工夫、これが必要だと思いますが、これについてお考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

私は、この地域自給圏をつくろうという未来図を描くことによって、ごみ問題をよりよい形で解決する一歩を踏み出せると思ったし、74カ所もの誤謬を公表することによって、生活環境影響調査の結果を待って、広域ごみ焼却場の建設の可否を考えるということだったから、このような大きなミスがあった以上、建設にも待ったがかかるに違いないということで、さらなるごみ問題の質問はしないでもいいかなと、あまい考えを持ったんです。

ですけれども、この調査を市側がどのような形で発注したのか知りたいと思い、仕様書の開示請求を行いました。その文書ができたと連絡あったのが11月29日。30日の朝取りに行き、目を通してこれはいけない、放っておけないと、一般質問の追加をお願いしました。締め切りギリギリでしたけれども。

私は以前、秦野というところに住んでいたとき、もう二十数年前になりますが、秦野市は盆地で、そこにふたをしたように空気の層ができて、そしてその中で排気ガスが溜まってしまふという事例がたくさん見られて、「排気ガスの臭いがひどい」、「子供が喘息になった」、そういうような声があったものですから、これは環境汚染の調査をしなければいけないということで、秦野市をメッシュで区切って、そして180カ所、200カ所近いところを大勢の人間で調査いたしました。

最近まで20数年間その調査が続いてきたわけなんですけど、これをどのようにやったかという、例えば、今日だとすると、12月8日の午後の4時から5時までと時間を区切って、一斉に試薬を仕掛けます。私も4カ所、神社の境内とか中学校の裏をなどを担当して仕掛けをしたわけですけども、真っ暗になった神社の境内なんて怖かった記憶がありますけれども、そのようにして何年にもわたって大気汚染の調査をしてきました。

また、東海大学の佐々木園子先生の指導の下に、金目川水系ネットワークというところに所属して、水質検査も何年にもわたってやってまいりました。

こういう経験からしてみると、この下田市の出した仕様書、大気汚染を調査するのに主任は1日4万2,000円、副主任は3万2,000円、調査員は3万1,000円という、仕掛けるのに10分もかからないわけですよ。それをこれだけの日当払ってやるような調査を発注したのかどうか、これについてまずどのような発注を、どのような調査を想定して発注されたのか、お聞きしたいと思います。

また、損料が800万以上、こんな値段だったら、調査機械そのものを何台も買えるわけじゃないですか。そういうちょっと私なんかから見たら異常とも言える発注の仕方をしておられる。そして、調査地点がたったの3カ所、これでいいのかどうか。下田市全域の汚染状況、そういうものを調査するには全く足りない。今どうなっているのか、下田の汚染状況がどうなっているのかということを考える上では、全くずさんな調査というしかないわけです。

また、東西南北もいい加減、事前にこの下田全域の地形や風向きについて説明をされたのかどうか、それとも業者の自主調査に任せたのか、経緯をお聞きしたいと思います。

そして次に、転記間違いという言い訳が74カ所の誤謬ということの言い訳に使われていますけれども、例えばこの報告書の94ページにあります。いちいち出しませんが、E A - 3という認定こども園の前の調査地点では、バックグランド濃度0.0069が0.0175と訂正されている。この転記間違いというのは、一体どういう転記間違いなのか。何か徹夜明けの受験生が寝ぼけまなこで書いたとしか思えないような、そんな数字の間違いというのが記載されているわけですが、これは一体どういう転記ミスなのか、元の数字0.0175をどのように間違えたら0.0069になるのか。

また、113ページにも最大着地濃度出現地点として0.0021が0.021と1桁異なっている。これは転記間違いで済むことなんですか。点検は誰がやったのか、どこにどう記載されていたのか、あまりに無責任な数値の変更です。

120ページ、121ページにも同じ転記ミスという名前の誤記が報告されています。ダイオキシンに二酸化窒素、浮遊粒子状物質など様々な調査に転記ミスがあるなど、真面目に調査したのかどうか疑われる事態です。市はどのような調査を業者に依頼し、そして、それをどのように点検したのか、お聞きしたいと思います。

126ページの計画交通量についても、市側は事前に現状について調査会社側に資料を渡して申し送りしているのでしょうか。現状が分かっているならば、朝の7時から小型車が10台入り、8時台には大型車5台、小型車20台などという非現実的な推測が出てくるはずがありません。これは職員の車が入ってきたということなんですかね。パッカー車としては、朝の7時にごみを収集したのが、ごみ焼却センターに入ってくるなんていうことは、とても考えられないわけです。7時に回収するためには、市民は5時、6時にごみを出さなきゃいけないわけですから、そんなのは全然現実的でないわけで、調査会社はごみ収集の現状を知らず、当てずっぽうで出入車両の数値をいじっているとしか思われません。市側は出入り車両の現状をしっかりと業者に伝えたのかどうか、また渋滞の発生に関わる車両数がいい加減で

あれば、この焼却場の運転は渋滞と搬入業者の怨嗟の声で満ちるでありましょう。観光で訪れる人にも多大な迷惑がかかると思われます。そもそも市側は現状を把握をしていたのか、それをきちんと業者に伝えたのかお聞きしたいと思います。

4番目に、ごみ焼却施設は24時間営業という基本的な条件を変更しなければならないなど、市側の説明が業者にしっかり伝わっていない現状が見えている。調査中、業者は何回ぐらゐの打合わせが行われていたのかお伺いしたいと思います。

5番目、調査地点がEA-1（小山田公園）、EA-2（敷根入口コンビニ前）、EA-3（認定こども園前）の3カ所になっているが、いずれも現焼却施設の周辺で、汚染が予想されてはいますけれども、最も汚染がひどいところとはいえない。

例えば、敷根公園、下田中学のグラウンド、こういう以前から息苦しいというような訴えがあったようなそういう場所での調査が行われていない。大体3カ所なんていう調査地点が常識外れだと思いますけれども、それも重要な地点を避けて調査しているとしか思えません。

このように、重大な地点を外して検査を依頼したという、それは市側の要望であったのか、それとも業者側の勝手な地点設定であったのか、お伺いしたいと思います。

そして、焼却施設の周辺だけでなく、市内のより健全な土地との比較が求められるのではないのでしょうか。市は国の基準値をうのみにするのではなく、現在影響をこうむっている場所が、さらなる汚染にも見舞われることがないように、そこの住民にさらに負担がかかることがないように配慮しなければならなかったのではないのでしょうか。3カ所のみしか調査しなかった理由をお聞かせいただきたいと思います。

6番目、74カ所の誤謬という前代未聞の調査結果について、どのような責任を取られるつもりなのか、お聞きしたいと思います。誤謬とはいっても数値を一桁間違えるなど、悪意ある捏造としか言いようのない報告書です。静環センターにも当然の責任が発生すると思うのですが、こちらにもどのような責任を取らせるおつもりなのか、お聞きしたいと思います。10月30日までの契約が1月31日までに延びたということなのですが、この11、12、1と3カ月の間にどのような調査のやり直し、あるいは調査報告書の書き直しを命じられたのか、お聞きしたいと思います。

このような事態の中で、強引に広域ごみ焼却施設の建設を進めるようなことがあってはならないと思われます。再び住民に対して説明をする、説明会を開く必要は欠かすことができない問題だと思います。今後の対応をお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己君） 私のほうからは、学校給食のことについてお答えいたします。

最初にですね学校給食、学校では年に何回か子供たちだけではなくて、地域の方に給食を食べていただくという機会を設けております。PTAの組織の中でもありますし、あるいは何年前から議員の皆様にも学校に来ていただいて、給食を召し上がっていただくということもあります。今後もそういう予定はされております。

PTAの保護者の方々のそのときの感想が目にとまりまして、あまりにも私のほうでも嬉しかったものですから、メモをしてありました。そのときの感想が、「出汁の味がとてもよく、食材のよさが生かされた献立でした」、「温かさがしっかり維持されていて、とてもおいしい給食でした」、「家でもぜひまねをして作ってみたいです」、それから、「あの給食費で、よくここまでメニューを設定されると感心しています」という、抜粋ですけれども、そういうような感想をいただいております。

下田市だけではなくて、恐らく全国的に近隣の町も含めてですけれども、給食センターあるいは調理場のほうでこのようなおいしい給食を作って、努力してくださってるというふうには私は認識しています。

それで御質問の内容に沿っての話ですが、6月の定例会でも沢登議員さんのほうから給食の無償化につきまして御意見をいただいて、保護者負担軽減、それから給食の大切さ、給食の意義だったと思いますが、そういった面で大変貴重な御意見をいただいたと思っております。おいしい給食を食べる、楽しく食べるといった、そういった意味におきましては、ふるさと応援基金を活用して県内産の食材を利用し、リクエスト給食、リクエストというのは子供たちのリクエストですが、リクエスト給食やお楽しみ給食等、児童生徒がおいしく、楽しく給食の時間を過ごせるよう、その提供に努めてきています。

また、下田市としては、食材費の高騰する中ではありますけれども、子育て家庭には負担増を求めることにならないように、令和5年度につきましては子育て支援基金を活用し、食材価格等の値上がりへの対応を行ったところでございます。

給食費の無償化につきましては、これは6月議会でも申し上げたかもしれませんが、限られた財源の中でですね、子育て世代に対する支援策として最も効果的で、学校現場として優先すべきものを精査していく必要があるというふうに考えています。

また、現在、国の進める異次元の少子化対策の中におきましても、給食費の無償化につい

て調査・検討を行うとされておりますので、国のほうの動向も注視しているといった状況でございます。

なお、議員の御指摘のオーガニック食材を使用した給食の提供に関しましては、近年、国内でもそうした取組が始められていることは、私どもも承知しております。オーガニック食材を使用することが、その学校給食費の無償化につながるかどうか、それは別として、アレルギーですとか農薬等の話題が多い昨今です。その有効性について、他の市町村における取組を今市の給食センターともちょっと話題にしておりますので、これから研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） まだ答弁が終わっていませんので。

産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、有機農業の状況についての御質問にお答えいたします。

現在下田市で有機農産物を生産している農業者は1軒で、主な生産物は梅150キロ、サツマイモ、ソラマメ、ニンニク等で350キロとなっております。

賀茂郡では、南伊豆町5軒、東伊豆町1軒、松崎町1軒の7件で、水稻43.5トン、ニューサマーオレンジ18.5トン、スイカ6トン、サツマイモ1.7トンなどとなっております。

販売方法としましては、大規模流通や安定供給が難しいため、農産物直売所や通信販売となっております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 論君） それでは、私からは長友議員の御質問の1点目、地域自給圏を構築するためにの3点目として、ごみをもっと出さない、燃やさないという方向に市民の行動を導き、方策をお持ちかという点、それから2点目、広域ごみ焼却場建設のための生活環境影響調査についての御質問にお答えをいたします。

はじめに、ごみを出さない燃やさないという方策についての御質問でございますが、下田市ではこの第2次環境基本計画におきまして4Rの推進、ごみの適正な処理ということを重点事項と掲げまして、このリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルという4Rの取組の実践によりまして、ごみの減量化排出抑制というものを推進しております。

今年度開始いたしましたキューロによる生ごみ削減の普及促進、並びに雑がみ回収による



紙ごみの資源化、生ごみ水切りの徹底等、既存の施策を進めているほか、広域ごみ処理施設の供用開始に合わせまして、容器包装プラスチック類の資源化、分別収集についても、準備を進めていくというところでございます。

なお、来年度下田市の一般廃棄物処理基本計画というものを見直す中で、ごみの削減目標や発生抑止、資源化等の施策について、具体的な検証見直しというものを図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして2点目、広域ごみ処分場建設のための生活環境影響調査について8点ほど御質問いただいておりますが、そのうちの3点、事前の調査の上で地域特性について業者さんに事前の説明をしたのか。あるいは、計画交通量について、きちんと業者に伝えてあるのか。あるいは、調査中に何回ぐらいの打合わせをされたのかということで、事業者とのコミュニケーションの関係について御質問がございましたので、併せて回答いたします。

事業者さんとはですね、関係者一同対面による打合せというのが3回実施しておりますほか、調査地点の現地確認、あるいは関係機関、個人との協議、またその必要な事務手続のためにですね、この受託事業者あるいはその受託業者に配置されております現地スタッフの方々と連絡を取り合ひまして、そういった事務の確認等も行っております。

また、これらの打合せや連絡等を通じてですね、御質問にありました事前の地域特性の把握ですとか、計画交通量の想定に必要な資料のやりとりというような情報の伝達も行っているところでございます。

それから、御質問2点目にありました転記間違いといったところで、どのような調査を業者に依頼をしたのかということでございます。

何度か答弁していることではありますけれども、この環境省による廃棄物処理施設生活環境影響調査指針というものがありまして、こういったマニュアルに基づきまして、大気質、騒音、振動、水質、悪臭に加えまして、今回施設の特性を考慮した上で土壌を加え、この現況と将来予測というものを調査したものでございます。

続きまして、調査地点が3カ所しかなかった理由という御質問ですが、こちらはその環境省による廃棄物処理施設生活環境影響調査指針というものに基づきまして、排気ガスの影響が大きくなると想定される区域でもって、現況などが把握できる地点というものを設定している中で、3カ所になったということでございます。

それから6点目、事業者の責任をどのように取らせるのかというような御質問でございまして、こちらにつきましては11月の22日に調査の実施した事業者の責任者が市長を訪ねてま

いりまして、今回の不十分なスケジュール管理であるとか、成果物の確認、チェック不足等によりまして、今回調査書の誤りがあったということについて謝罪をし、本業務について今後十分な実施体制とチェック体制を整えて再発防止策を講じますと。今後は厳しく臨むとの説明を受けております。

また、この件に関しまして、組合の当局に対しましても厳正に注意するとともに、今後の再発防止策について指導をしたところでございます。

それから、縦覧期間の延長に伴って説明会を開いていただきたいということで、昨日沢登議員の御質問でもお答えいたしましたけれども、生活環境影響調査がその施設整備の方向性を定める大切な調査であるということに鑑みまして、今回複数の誤りがあったことを真摯に受け止め、もう一度縦覧を行うという決定をしました。

しかしながら、その誤りの多くが報告書の作成段階での点検ミスであったということで、見やすい新旧対照表や訂正例の資料を作成した上で、修正後の調査書案と合わせて縦覧に供する。あるいは、組合のみらくるくる臨時号によりまして、誤りの概要を公表し、広く地域住民の皆様の理解の助けとなるようにお示しをしたところでございます。

それから、最後の広域ごみ処理施設の今後の予定・対応についての御質問でございますが、訂正した調査書案につきまして検討した結果、今回訂正を行った数値においても、環境保全目標が満たされており、生活環境に対する影響の評価に影響を及ぼさないというものであることが確認されております。

建設予定地を決める重要な調査に誤りがあったということを重く受け止めまして、再度縦断から手続を進めているところです。

今後事業を進めるに当たりまして、なお一層厳正に対処してまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

起立して、マイクの前でお願いします。

○5番（長友くに君） 教育長さんのお話、非常に心にしみるお話でした。

ただ、現在の食料事情というものを考えると、なお一層の子供たちの健康のための配慮というものが必要ではないでしょうか。もうヨーロッパとかアメリカでは禁止されているようなラウンドアップとかグリホサートのような枯葉剤由来の農薬が、日本ではもうほぼ野放し状態、近所の量販店に行くと1瓶350円なんかで売られてるわけですよ。こういうものが子

供たちの口に入っていくという可能性、これはもう発がん性とか再帰性とかいろんな問題があって、ヨーロッパではもう禁止されてる、そういうのが日本ではまだ緩いからどんどん日本に運んでいこうという、そういう何ていうんでしょうか、悪巧みと言ったらいいか、世界の企業の作戦が報じられております。こういうことからやはり、世界が禁止されてるけど、日本だけが許されてるといようなことがあってはならないと思うんですね。

ですから、できるだけ農薬は使わない、肥料も有機でやるというそういう方向性を学校から、あるいはこの地方から広めていかないと、日本は本当に汚染度が広がってしまうと思うので、これからもよろしく御配慮をお願いしたいと思います。

それから、あんまり言いたいことがいっぱい、ちょっとあれなんですけれども、まずごみの調査において、規定値というものを金科玉条にしている国の決めた数値というものをね、金科玉条にしていらっしゃるようなんですけれども、これが国の日本の今の国の基準値というのが、いかにいい加減なものかということは、例えばPFASという今問題になっているフッ素化合物、全国でこれが発見されているという。それだって日本の規制値はアメリカより1桁違うんです、1桁緩いんですよ。数値の単位は忘れちゃったけれども、アメリカでは500以下でなければいけないというのに、日本は50以下でいいというようなそういうことで、この国の基準値を盲信して、「はい、どうぞ」みたいな感じになっちゃると、後でいろいろな日本では公害事件がありましたけれども、それに匹敵するような事態になってしまうんじゃないかと、そういうことを危惧します。

ですから、下田市全域に網をかけて、その下田の汚染の現況これを知ること、まずそれから始めなければいけないと思います。

ですから、静環センターが謝りに来たとか言って、これから改善しますなんて言っちゃって、それじゃ遅いんじゃないですか。今、下田市全域の汚染度を調査して、そして、ある方がおっしゃってましたけれども、弘洋園でもその下の敷根でもがんを発症して亡くなる方が相次いでいる。こういう市民の不安を払拭するような、そういう調査をもう一度、静環センターにやらせる必要があるんじゃないでしょうか。

そして、こういう調査の誤りがあったということであれば、0.021が0.0021と書かれてても、大したことないやみたいなふうに見過ごしてしまわずに、一体その誤り、転記ミスと言われているけれども、とても私には転記ミスとは思えませんが、それが一体どうして発生したのか。「ごめんなさい」では済まない、やっぱり何千万もかけて依頼したわけですから、その発生の原因をしっかりと追求する必要があるんじゃないかと思っています。「ごめんな

さい」で謝りましたで、それで終わりでもいいんですか。それをお聞きしたいと思います。とりあえずこれで。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 論君） 事業者が今回転記ミスをしたというものの対応につきましては、何度も申し上げておりますけれども、転記ミスについては、責任というものを一定認めて、今回謝罪に見えた。その上です、今この再度の縦覧というものが、そういった状況を重大なものとして受け止めた上で、今回手続を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 私の質問の意味が、お分かりでないように感じてしまいます。「ごめんなさい」で済むものなのかどうか、この転記ミスと称されている数値の誤りは、一体どこから生じたのか。ちゃんとした調査が行われてたのかどうか、調査機器の信頼性まで疑ってかからなきゃいけない事態になっちゃってんじゃないですか。損料が800万なんて、とてもちょっと信じられないことですが、それをどこで、どのように、どのような機械をつくって、使って、調査の数値を出したのか、そこまで追求して、その調査会社の責任を問わなければ、「ごめんなさい」で終わり、それで「じゃあ、作りましょう」、これは市民は納得できませんよ。やっぱりしっかりした検証をしていただかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 論君） 今回誤りが発覚したのは、下田市のほうで出した車両台数のデータ間違いというものがきっかけとしてはあった。

その後ですね、調査報告書の内容というものを業者、それから組合、それから市町で精査をして、全体を洗い出して、その結果として74件誤りがあったということで報告をさせていただいています。

そういったところで、それを重大に受け止めた上で、今回のような手続の再度縦覧というものをしているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） それ市の担当者と業者と一部事務組合の職員ですか、それでなさったってことなんですけれども、私清掃組合の議員ですけれども、何の声もかかりませんで

したよ。それでいいんですか。なんか11月10日に集まるようにと言われて、ああ、そうかと思っていたんですけども、その日は中止になりました。「次は、12月27日です。議題は決まってません。10時に来てください」、こういう通知が来たんですよ。なんか議員を馬鹿にしてません。何だか分かんないけど、来い。これでいいんですか。これこれこういう議題があって、こういう話合いをしたいから、集まってくださいっていうのが当然じゃないでしょうか。内容も分からず、ただ首だけ揃えればいいと、そういう議員なんですか、一部事務組合の議員というのは。

やっぱり、何が起きているのかということきちんと把握して、そしてそれに対してどういう対応を取るのかというのを議論するのが議員じゃないんですか。この市議会と一部事務組合が違うとか言われるかもしれないけれども、みんなまとめて下田市の問題じゃないんですか。議員をただ「異議なし。異議なし。」と言うだけの木偶の坊か犬張り子みたいに、首だけ下ろしていればいいという、そういうものとはか考えてないように思われます。この重大な事態において、議員を招集するのに議題がない、空白のまま呼びつけるという、そういうのが下田の一部事務組合のやり方、これ管理者は市長ですよ。市長さん、どのようにこのようなやり方をお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦君） 長友議員に申し上げます。

清掃センターの一組の話題については、ここでは議論の余地がございませんので、それについては質問も控えていただき、答弁の必要もございません。お含みください。

ここは一組ではありませんので、管理者に聞きたい場合には、一組の議会の場でお願いたします。

5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 一組は一組でやれということなんですけれども、これは下田市全体の問題じゃないですか。これからごみ焼却場を造ろうというんですよ。しかも、その周辺の人が健康不安を抱えて、自分の息子ががんになったけれども、原因が思い当たらない。あるいは、周りで次々亡くなっていく、こういう事態を非常に不安に思っている市民もいる。そこにまた大きな負担を被せようという、この敷根への再度のごみ焼却場の建設について、しかも、3町から、西伊豆町、松崎町、南伊豆町と3町からごみを運び込んで、パッカー車も何百台と来るとい、そういう事態を招き寄せるこのごみ焼却場について、今後どうするのかということ、この議会で検討しなくてどうするんですか。市民の健康がかかっている。市

民の今後20年、30年にわたる排気ガスを吸い、そしてパッカー車の運行に危険を感じながら過ごす20年、30年を、今この議会で決めようとしてるわけですよ。それについて、市長の責任を取ってはいけないんですか。市全体のことじゃないですか。ぜひお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中村 敦君） 長友議員に申し上げます。

一般質問の通告の範囲内で、当局と環境対策課の事務、事務についての質問にお願いいたします。

〔「動議」の声あり〕

○議長（中村 敦君） 動議に賛成の方は、挙手をお願いします。

暫時休憩とします。

○12番（沢登英信君） こういうことですが、その点は大きな疑問がありますので、動議を出しました。

○議長（中村 敦君） 議会運営委員会を開きますので、第1委員会室に委員の方はお集まりください。

午前10時52分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（中村 敦君）

暫時休憩を閉じ、会議を再開します。ここで休憩します。

11時半まで休憩いたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時30分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

沢登議員の動議は、賛成者がいたため成立いたしました。

ここで議会運営委員長より発言を求められていますので、許可します。

12番 沢登英信君。

○12番（沢登英信君） ただいま動議に基づき議会運営委員会を開催し、議長並びに質問者から質問内容のその発言の趣旨を求めたところでございます。

双方で確認の上、質問者には議会運営委員会での決定事項を理解していただいた上で、再度質問をしていただくと。市長にはやはり質問者の趣旨を十分理解して、誠意ある答弁を求めると、こういう運営をしていただくことに決定をいたしましたので報告いたします。

以上です。

○議長（中村 敦君） 質問者は、再質問をお願いいたします。

5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 再質問する前に一点、人から聞いた話をそのままお伝えしてしまったことをお詫びします。

そして、市長に改めてお聞きしたいと思います。

このような74カ所もの誤謬があったような生活環境影響調査、これを基にして130億、下田の総予算に匹敵するほどの予算を使うごみ焼却場を、この調査を土台にしてお進めになるおつもりなのかどうか。この生活環境影響調査、これだけの誤謬があっても、それをも基にして建設しちゃっていいのか。この調査はただの手續であって、間違っても何でも「ごめんなさい」で通してしまっ、そして建設に向かう、こういうことで下田の未来はどうなるのか。人口減少し、ごみも少なくなって、また市民の協力によってごみの減少が見込まれるこういう事態にあって、130億あるいは利子がかさみ、その上の費用が積み増しされるようなそんな事業を、このいい加減な環境調査によって推し進めていくおつもりなのかどうか、この調査書は、不備が多いから受け取れないと言って突き返すぐらいの気概がないのかどうか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今回の環境影響調査の責任者である市長としてのまず考えを申し上げて、そして次に、一般論としての下田市長としての考えを申し上げます。

御指摘のように多くの誤りがあった。この誤りは、やはり現在市民の皆さんが注視している環境の調査でございますので、事を重大に受け止めているところでございます。

ですから、誤りがあったことが分かって、直ちにその誤りを公表し、全てのデータの洗い直しを我々のスタッフ総出で、もちろん受託者と一緒にですけれども、そして、その結果を再度縦覧をやり直そうということで、市民の皆さんに、こうだったんですよということで補足説明をするために、みらくるくるという一組がやっているああいったことでも広く市民にしらしめたところでございます。

私としましては、この今回の誤りについて真摯に受け止めまして、一組の当局及び謝罪に

来訪しました事業者、それぞれに厳しく改善指導したところでございます。

下田市長、下田市民を代表している私としましては、今般のその誤りの結果、影響がどの程度変わったのかといったことについて確認をしましたところ、前回同様、基準を満足するものだったということに、まずは安心しました。

御承知のように、今動いている施設は老朽化しまして、いつ壊れてもおかしくないと言う人もいるぐらい、私たちはスピード感をもって進めていくことが重要であろうと思います。と同時に、市民の皆様にはしっかり安心していただけるように、これからも適切な情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 5番 長友くに君。

○5番（長友くに君） 市長は、この報告書を隅々までお読みになりましたよね。この例えば水質調査で、ダイオキシンが春と夏には基準値を超えている。こういうのを見てどういうふうに思われました。この7日間ぐらいの調査で基準値を超える、これは大変だと思われなかったんでしょうか。この周辺はどうなっているのだろうか。春と夏の間はどうなっているのか、もっと詳しい調査が必要だというふうにはお考えにならなかったんでしょうか。

下田市全体の汚染状況というのを見て、そしてよりよい環境に持っていくための施策をすることこそ、市長さんとしてのお役目ではないかと思えます。これをお聞きして、最後いたします。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） データの中で基準値を超えるものがあるというのは、これまでも担当課長のほうから申し上げたとおり、現在の国の基準では、ただ1回とかそういったものではなくて、平均で判断するというふうになっています。その平均の問題についてはですね、私どもがそのルールを超えてやろうというふうなところまでは、今考えておりません。

一方で、この環境の問題というのは、大変重要だというふうなものは、皆様と考えを共通しているつもりでございます。考えるに、今の施設があって、そこで現在下田市のごみを燃やしている。この施設が老朽化しているわけです。

ですから、先ほど申し上げましたけども、環境改善のためにも一日も早い新しい性能のいいものにすべきであるというふうに考えます。

以上です。

○議長（中村 敦君） これをもって、5番 長友くに君の一般質問を終わります。